

協会活動この一年



協会活動この一年

平成30年度 協会の動き

I. 概 観

昨今の社会経済情勢は、国内外での不安要因が高まり先行きの不透明感は増しています。その中であって、協会を取り巻く状況は、行政の財政問題や企業の経営状況の激変もあり厳しい経営環境が継続しました。

この厳しい環境に対応するため、平成30年度年間活動の重点課題を次の5項目とし、その実現に向けて邁進しました。

1. 事業構造の見直し再構築
2. 新規事業の開発
3. すべての事業の見直し改善・改革
4. ICTの活用による効果的・効率的なビジネスシステムの創造
5. 事業構造の再構築に対応する施設並びに健診・検査機器の整備

その一環としてICTを活用したビジネスシステムの創造に向け、業務遂行過程を抜本的に改革すべく、予約業務をWebに変え、以降のすべての業務工程を一貫処理するシステムを構築しています。

協会は、健康経営宣言を制定するとともに、「横浜健康経営」の認証を取得しました。健康経営の観点から、職員一人ひとりの健康の維持・増進に対する支援を充実させ活気ある職場の形成に努めました。

また、顧客に対しては、健康経営を実践する健康づくり支援プログラムを活用し、定年延長などでも健康で働き続けるための新たな付加価値を構築しました。

今年度の事業遂行状況は、自治体のデータサービス業務の欠落がありましたが、新規顧客の確保等で、総体的にみれば、年初の計画を達成できました。

II. 健診・検査及び予防医療事業

協会は、顧客の健康ニーズを的確に捉え、信頼に

応える総合健康支援サービスの提供に取り組みました。

自治体、企業、健康保険組合等の健診・検査事業は、健康日本21や健康経営の観点から健康課題の把握や心とからだの健康づくりなどについて推進しました。

「定期健康診断等における診断項目の取扱い等について」（厚生労働省平成29年8月4日付け基発第0804第4号）による健康診断の適正な実施に取り組むとともに、今年度から開始された第三期特定健康診査・特定保健指導については支障なく対応し、事業収入の確保に努めました。

1. 地域保健分野

協会は、行政をはじめ地域医師会、大学病院、専門機関などとの連携の下、健診精度の向上、受診率の向上、運営の効率化、検診システムの充実・普及を基本に地域の特性に応じた活動を推進し地域保健の各施策に協力しました。

がん対策は、「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」等を活用し、市町村のがん検診受診率向上に協力しました。

昨年度に引き続き、県の予算による「ウェアラブル機器を活用した生活習慣改善プログラム」を3市で行いました。

1町の住民を対象として、大学、医療機器メーカーが開始した実証実験（運動器障害による介護費用増大抑制を目的とした早期のロコモティブシンドロームの発見・予防的介入）に平成27年度から協力してきましたが、実証実験は今年度で終了となりました。

2. 産業保健分野

企画提案型渉外活動を推進し、顧客満足度の向上を図り、新規顧客の確保とともに既存顧客の安定受託を目指し事業の拡大に努めました。

また、横浜市経済局健康経営支援拠点モデル事業に参画し、LINKAI横浜金沢地区での事業の拡大及び業務の効率化と顧客満足度の向上を目的にWeb

による健診予約の拡大と充実に取り組みました。

3. 学校保健分野

各種検診・検査の精度向上と効率化に努め、各種検診システムについて行政、医師会、養護教諭部会、大学病院などと協力し、学校保健に役立つ質の高い検診・検査の実践に努めました。

尿検査においては、二次検査における尿中蛋白／クレアチニン比検査の次年度導入に向け準備を進めました。

心臓検診では、4つの市において心電図波形のデジタルファイリングによる判読を継続試行しました。

4. 母子保健分野

行政及び県医師会の指導で、母子保健分野のスクリーニングセンターとして、先天性代謝異常等検査の内容充実、検査方法の改良、検査技術の向上、データ管理の充実、陽性者の追跡調査などに協力しました。

5. 環境保健分野

公衆衛生関連の簡易専用水道検査及び水質検査は、給水施設の直結化などにより検査規模が年々縮小傾向にあるなか、信頼性の高い検査の実施により顧客のリピート率の向上に努めました。労働衛生関連の作業環境調査は、省力化機器の導入や効率的な運用によりコストダウンを図り、事業の拡大を目指しました。また、ISO9001をベースに品質管理を推進し、厚生労働省など6種類の外部精度管理事業に参加し、各部門で優良な成績を収めることができました。

6. 施設健診

施設健診は、アミノ酸分析やABC検診などのリスク検査を実施することで疾病の早期発見と早期介入を図るとともに、『ロコモティブシンドローム健診』や『物忘れ検査』と『視野スクリーニング検査』などを実施することでシニア層向けの新たな検診・検査の事業化を推進し健康長寿社会の実現を目指しました。

また、総合健康支援機関として健康診断の実施に留まらず、受診者の個別の健診結果に即した事後

フォローの実施や精密検査などの未受診者の追跡とフォローの強化のためのシステムの充実、電子カルテも含めた施設のICT化による適切な情報の共有化を図りました。

さらに、医療安全管理体制の強化で安心安全な健康診断の実現と、施設の改装や『あなたの相談室』の活用で、より快適な受診環境の提供に努めました。

Ⅲ. 健康創造活動

人生80年時代から「100年時代」へと変わり、神奈川県でも「かながわ未病改善宣言」を行い「食」「運動」「社会参加」の3つの取り組みを通して、100歳へ向けた「スマイルエイジング」の実現に向けた活動を展開しています。協会も県が推進するライフステージに応じた生活習慣の見直しをする、「未病の改善」活動に取り組みました。また、県民の健康寿命の延伸を図るため予防医学知識の普及啓発に努め、長年培ってきた健康診断から事後フォローまでを一貫して行う体制を充実させ、それぞれの団体の特性に応じた総合的健康支援を行いました。

1. 広報活動

「広報活動推進本部」を中心に、県民の健康の増進と福祉の向上を目指し、県民からの高い信頼を得られるよう広報活動を展開しました。

(1) 定期刊行物については、毎月、機関紙「健康かながわ」を発行し、最新の健康情報を取り上げ、紙面の充実を図りました。また、ACクラブ・健康らいふ倶楽部の会員、人間ドック経年受診者など個人受診者を対象とした会員紙である「マリンプルー」を年2回発行。研究誌である『予防医学(第60号)』は、「人生100年時代」へ向け、「健康長寿社会における健康支援－アクティブシニアを目指して－」を特集テーマに企画・編集しました。平成29年度『事業年報(第50号)』は、今年度より効率的な編集を目指し、事業実績を中心とした報告書としました。

(2) ホームページは、「ホームページ検討会」を設置し、ニーズに即したコンテンツの充実を図りました。

(3) 健診会場を健康教育の場と捉え、デジタルサイネージ(電子看板)等を活用し、健診や検査の

意義などの普及啓発に努めました。

2. 健康づくり活動

- (1) 精密総合健診の受診者の生活習慣病予防のため、運動・栄養・生活改善を中心とした健康学習教室（契約団体）を年43回開催しました。
- (2) 事業所や健康保険組合などの要望に応え、講師の派遣をしました。また、地域保健分野では神奈川県による「ウェアラブル機器活用によるプログラム業務」を受託し、10月～2月にかけて、3市を対象に実施しました。
- (3) 横浜市の健康経営支援拠点「LINKAI 横浜金沢ウエルネスセンター」を開設し、横浜市金沢地区における中小企業等の健康経営の取り組みの普及促進を図るため、①広報活動 ②普及啓発 ③健康状態確認 ④相談の4つを柱に活動を展開しました。
- (4) 事業所や健康保険組合など産業保健分野の健康管理担当者を対象とした「かながわ健康支援セミナー」を年8回開催しました。また、県内の各市町村のがん検診担当者や保健師等を対象に、神奈川県都市衛生行政協議会と神奈川県町村保健衛生連絡協議会との共催による「予防医学実務研修会」を8月に開催しました。

3. 保健相談活動

協会が目指す健康診断から事後フォローまで一貫した総合健康支援機関としての役割を実践しました。

産業保健の視点から、事業場での産業看護活動を展開しました。特定保健指導は、第三期の実施率向上を目指した事業拡大にむけて準備しました。

また、産業看護専門職としての「技術」の向上に取り組みました。マンパワーは不足しておりますが、業務を効率化し、新規受託に努めました。

(1) 保健相談事業

産業保健活動を、事業場内外から支援するサービスを継続して実践しました。また、健康診断結果の評価とそれに基づく保健指導は、心身両面から行うとともに、健診時面接などで健康問題を把握し、衛生管理者や産業医と連携を取り対応しました。また、産業保健活動と連動したメンタルヘルス活動、特定保健指導を行いました。

(2) 保健指導の品質管理（質の向上）

保健指導品質管理委員会活動を通して、保健指導品質管理マニュアルに則った運営、教育、整備に努めました。

4. メンタルヘルス事業の推進

ストレスチェック制度の義務化により、保健相談契約団体には、産業保健活動の一環として取り組みました。また、中央診療所で実施しているライフサポート・クリニック（メンタルヘルス外来）の充実を図りました。

5. 禁煙・受動喫煙防止対策活動

協会は「禁煙・受動喫煙防止活動を推進する神奈川県会議」と「スモークフリー推進かながわ基金」の事務局を引き受け、関係団体と協力のもと学校や団体に対して講師派遣を行ったり、7月に改正された健康増進法に係わり積極的に提言を行うなど受動喫煙防止活動を展開しました。

6. ピンクリボン活動

ピンクリボンかながわの活動は、NPO法人乳房健康研究会との連携で平成18年度から取り組んでいます。神奈川県から貸与されたマンモグラフィ検診車の活用を図るとともに県内市町村や団体からの依頼による啓発活動や講演会への講師派遣、啓発器材の貸し出し等に協力する活動を展開しました。その活動を通して得た絆は、新たな人脈として、ネットワークが拡大し、自治体・企業等業種を超えて、多くの人々に草の根運動として伝わりました。

9月には横浜市開港記念会館など4か所をピンク色に染めるライトアップセレモニーをはじめとした啓発イベントとライトアップ、さらに10月には鎌倉市の大船観音を中心に啓発イベントやライトアップを行い、ピンクリボンの意義について広く県民に発信しました。

IV 内部体制の充実

法令を順守し、社会的信用と信頼性の保持された協会事業運営を進め、協会の果たすべき役割をより一層発揮すると共に、事業を円滑に推進するため、次の事項について取り組みました。

1. 事業運営の安定化

公益目的事業の推進に努めるとともに、渉外活動の実践を通して、顧客の定着と新規開拓を進め、健全な事業運営と事業収入の確保に努めました。

また、すべての事業実施方法を見直し、事業の効率化、業務能率の向上を進め、財政基盤の安定化及び事業効率のより一層の向上に努めました。

職員は経営資源と位置づけて、健康経営の観点から、職員一人ひとりの健康の維持・増進に対する支援を充実させ活気ある職場の形成に努めました。

この一環として、健康経営宣言を制定するとともに、「横浜健康経営クラスAAA」の認証を取得しました。

2. 健診実施運営体制の再整備

巡回健診及び施設健診の実施運営体制の見直し改善を行い、お客様サービスと接遇の向上をさらに進めるとともに、特に、ICTの活用による健診方法の見直し改善や健診スタッフの効果的、効率的な配置などに取り組み、健診実施運営の効率化に努めました。

また、健康寿命の延伸を目的とした事後指導・健康支援活動を強化するために、予防医療体制の充実に努めました。

3. コンピュータ・システムの充実

ICTの活用を積極的に進め、協会の事業運営及び健診事業において、効果的・効率的な健康支援機関としてのビジネスモデルの創造に取り組みました。

また、基幹システムの機能拡張と新たな環境への対応の第一段階として、サーバの更新を行いました。

4. その他

(1) 受託団体の「定期健康診断における不適切な行為」に関して、協会の社会的信用・信頼の回復に向けて、問題点を協会全体で共有します。

さらに、再発防止策を徹底するとともに、行動基準を職員に明示し、コンプライアンスに関する教育・研修に取り組んでいきます。

(2) 機器等の整備

事業構造の再構築に対応する施設及び健診・検

査機器等の整備をはじめ、保健医療技術や情報技術などの進歩、健診・検査の精度の維持向上、お客様サービス水準の向上及び業務効率化等に対応するために、健診・検査機器等の調達を行いました。

(3) 健診総合精度管理の推進

職員の技術水準をより一層向上させるため、内部研修を日常的に行うとともに、全国団体や学会、研究会などの各種研修会に参加しました。

また、健診・検査の精度をさらに向上させるうえから、健診・検査業務の標準化と手順書整備などを進めて、内部精度管理を徹底するとともに、外部精度管理調査にも積極的に参加しました。

(4) 表彰・受賞

北見 護 事務局長

予防医学事業中央会賞

小林 辰也 健康創造室 企画課 担当課長

予防医学事業中央会奨励賞

張江 正信 環境科学部長

全国労働衛生団体連合会功績賞

土居 茜 運営部 事務課 担当課長

全国労働衛生団体連合会奨励賞

V 調査・研究の推進

日常業務の中から健診・検査などに関する調査・研究を22のテーマについて実施しました。

これらの調査・研究を含め、学会・研究会などで33題の発表を行うとともに、学会誌や専門誌などへ5題の論文等を投稿しました。

評議員会等の記録及び役員等の異動

I. 会 議

1. 評議員会

定時評議員会（平成30年6月20日）

【決議事項】

- ・平成29年度事業報告・収支決算
- ・理事・監事の選任
- ・評議員候補者の推薦

【報告事項】

- ・顧問・専門委員の委嘱
- ・評議員選定委員会の開催・選任結果の報告
- ・「第27回日本禁煙推進医師歯科医師連盟学術総会」及び「市民公開講座」の結果報告

2. 理事会

(1) 第1回理事会（平成30年5月25日）

【決議事項】

- ・平成29年度事業報告・収支決算
- ・定時評議員会の招集及び提出議案
- ・臨時理事会の決議事項・臨時評議員会の報告
- ・顧問・専門委員の推薦

【報告事項】

- ・理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告
- ・評議員選定委員会の開催と結果報告
- ・「第27回日本禁煙推進医師歯科医師連盟学術総会」及び「市民公開講座」の結果報告

(2) 臨時理事会（平成30年6月20日）

【決議事項】

- ・理事長・専務理事・常務理事の選定
- ・専務理事・常務理事が担当する業務部門の決定
- ・事務局長任命の承認

(3) 第2回理事会（平成30年11月19日）

【決議事項】

- ・平成30年度事業遂行・予算執行状況
- ・臨時評議員会への報告

【報告事項】

- ・理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告

(4) 第3回理事会（平成31年3月22日）

【決議事項】

- ・平成30年度事業遂行・収支決算見込
- ・平成31年度事業計画書・収支予算書・資金調達及び設備投資見込
- ・就業規則の一部改正
- ・業務執行理事の解職
- ・臨時評議員会への報告
- ・定期健康診断における不適切な行為と協会の対応

【報告事項】

- ・理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告
- ・神奈川県委託事業ウェアラブル機器活用によるプログラム業務

II. 人 事

1. 顧問

- 平成30年5月 就任
古賀伸子 横浜市健康福祉局保健所長
兼担当理事
田崎 薫 川崎市健康福祉局担当理事
保健所長
内田康之 横須賀市健康部長

2. 評議員

- 平成30年4月 辞任
平安良雄 元公立大学法人横浜市立大学医学部精神医学教室主任教授
平成30年7月 就任
梅澤徳之 横須賀市健康部保健所健康づくり課長
久々津裕敏 川崎市健康福祉局保健所健康増進課長

3. 理事

- 平成30年6月 再任
土屋 尚 理事長（代表理事）
根本克幸 専務理事 事業局長
井出 研 常務理事 中央診療所長
北見 護 常務理事 事務局長 庶務部長
相澤好治 学校法人北里研究所北里大学名誉教授
石野順子 協会消化器検診部長
大貫義幸 横浜市健康福祉局健康安全部長
岡部英男 協会健康創造室長
小野良樹 公益財団法人東京都予防医学協会
理事長
栗原 博 協会事業局担当
小坂橋靖 学校法人聖マリアンナ医科大学
名誉教授
河野慶三 河野慶三産業医事務所
小林 理 協会がん予防医療部部長
酒井 糾 学校法人北里研究所北里大学名誉教授
枋久保修 協会循環器病予防医療部長
市民健康ネット室長
公立大学法人横浜市立大学名誉教授・
特任教授
福田 護 学校法人聖マリアンナ医科大学附属研
究所プレスト&イメージング先端医療
センター附属クリニック院長
藤木通弘 学校法人産業医科大学産業生態科学研
究所人間工学研究室教授
渡邊 哲 協会産業保健部部長
平成30年6月 就任
大崎逸朗 常務理事 集団検診センター所長
平成31年3月
井出 研 業務執行理事解職
- #### 4. 監 事
- 平成30年6月 再任
川本守彦 川本工業株式会社代表取締役社長
平成30年6月 就任
坂元 昇 川崎市健康福祉局医務監
牧野孝一 公益財団法人横浜企業経営支援財団
理事長

個人情報保護活動

—これまでの経緯—

平成17年4月に全面施行された個人情報保護法は第1章から第6章で構成されている。第1章から第3章は基本理念を、第4章では個人情報取扱事業者の義務等を規定している。

協会は、個人情報取扱事業者に該当すること、また業務の特性から多種多様で多量の個人情報を取扱っていることから、より高度の管理体制を整備することが社会的責務と考え、平成16年4月からその対応に取り組み、平成18年9月にプライバシーマークを取得した。

同制度は、日本工業規格の「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項」(JIS Q15001:2006)に適応した個人情報保護体制を整備し運用して、個人情報の適正な運用と管理を実施するための第三者認定制度である。協会の個人情報保護活動は、この要求事項に基づいて整備されたマネジメントシステムに基づいて行われている。

—個人情報保護マネジメントシステム—

協会の個人情報保護マネジメントシステム(PMS文書)は、個人情報保護基本規程と14種の詳細規程で構成されている。個人情報保護基本規程はマネジメントシステムの基本文書で、マネジメントシステムを推進するため管理体制として、理事長を個人情報保護管理最高責任者に、管理責任者、監査責任者、情報システム統括管理者、取扱管理者、取扱担当者の選任と役割を定めている。また、マネジメントシステムを確実かつ適切に実施するために、個人情報保護方針と14の詳細規程で、取得、利用、本人の権利、開示、教育、監査、安全管理措置等の具体的な方法を定めている。

—平成30年度の個人情報保護活動—

個人情報保護活動は、プライバシーマーク認定取得より12年目を迎え、基盤整備もほぼ落ち着き、また内部監査体制の充実化も実現、まさに成熟期に入らんとしている。これに奢ることなく、昨年度に引き続き事故の防止を重点項目として、常に一歩先を考えた対策を講じることを重点に活動した。

1. プライバシーマーク認定更新審査への対応

本年度はプライバシーマークの認定更新審査の年

であり、更新審査を最重点項目として活動し、無事更新審査合格を果たした。

2. 教育・研修

(1) 全従事者教育

平成31年1月～3月に実施。

個人情報保護活動の目的の一つは「個人情報の適正管理」である。特に医療機関の場合は多種多様な個人情報を多量に扱うことから、その安全管理がより一層強く求められている。しかしながら、個人情報に係る事件・事故は、今日でも頻発し大きな社会問題になっている。また、協会においてはプライバシーマーク取得後12年がたち、慣れによる気のゆるみが出やすい時期を迎えている。このような状況に鑑み、昨年度に続き森口コンサルタント監修の教材を用い個人情報保護管理の基本を学ぶための研修を実施した。また、終了後にテストを実施した。

(2) 監査員研修

平成31年2月5日に実施。

本年度の監査は、お互いの仕事の内容を知り、理解する事を主眼に実施した。監査対象先の不適合をみつけるという観点ではなく、個人情報の取得から廃棄までの一連の処理が適切に実施されているかを確認し、話し合い、どんな方法で実施しているのか、自部署で参考になる点はないかという観点で実施した。

講師 森口修逸コンサルタント

3. 監査

平成31年3月に実施。

- ・前年に指摘された不適合及び改善要望事項の是正処置の継続処況を確認
- ・監査先で特定されている個人情報に対し、取得から廃棄までの一連の処理が適切に実施されているかを確認

4. 外部委託先調査

平成30年6月に調査を実施。

対象先 20社

5. 会議

個人情報保護管理委員会 1回

PMS活動推進検討会 7回 開催。

個人情報保護方針

公益財団法人神奈川県予防医学協会は、個人情報を取り扱う重要性を認識し、個人情報の適正な取り扱い及び保護管理することを社会的責務と考えます。また、高度な情報通信技術を駆使した個人情報の利用の拡大には、より高度なリスク管理を徹底する必要があります。これらのことに鑑み、個人情報保護に関する方針を以下のとおり定め、協会従事者に周知徹底を図り、かつ個人情報保護方針を遵守し、個人情報を保護いたします。

1. 協会は、個人情報に関する個人の権利を尊重し、個人情報を保護・管理する体制の確立と適切な取得・利用・提供を行うこと及び目的外利用を行わないことを内部規程に定め、これを遵守します。
2. 協会は、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、その他関係法令、国が定めるガイドラインその他の指針及び規範を遵守します。
3. 協会は、個人情報の安全性及び正確性を確保するため、個人情報への不正アクセス・紛失・破壊・改ざん及び漏洩等が発生しないように合理的で適正な安全管理を整備し、維持します。
そのため安全管理に関する規程類の整備、設備投資及びシステム改善を行います。
4. 協会は個人情報保護・管理体制を適切に維持するために、協会が定めた「JISQ15001：2006」に準拠した個人情報保護マネジメントシステムを随時見直し、継続的改善を図ります。
5. 協会は、個人情報保護の重要性及び適正な取り扱いについて従事者に教育を実施するとともに、個人情報保護に関する監査を継続的に実施することにより、個人情報保護マネジメントシステムの継続・維持を図ります。
6. 協会は、業務の一部を外部に委託する場合があります。このような場合において、協会は信頼の置ける委託先を選択するとともに、個人情報が、適切に扱われるように個人情報保護に関する契約書を取りかわして必要かつ適切な監督を行います。
7. 協会は、ご本人様の要求に応じて、個人情報を開示いたします。

制 定 年 月 日：平成18年9月6日
最終改訂年月日：平成27年10月5日
公益財団法人 神奈川県予防医学協会
理 事 長 土 屋 尚 印

協会の個人情報保護に関する苦情・相談窓口は下記の通りです。

公益財団法人 神奈川県予防医学協会 総務部 総務課

T E L：045-641-8501

E-mail：soumu@yobouigaku-kanagawa.or.jp

全国団体への参加

全国労働衛生団体連合会

(社)全国労働衛生団体連合会は、主に職域の健康診断を実施する労働衛生機関が相携えて、健診技術や保健指導技術等の向上を図り、勤労者及び家族の健康の保持・増進、国民保健の向上発展に寄与することを目的に昭和44年10月に設立された。

当協会からは栗原博理事をはじめ、多くの職員が各委員会の委員として、運営・技術両面にわたって参画している。

平成30年度末の会員数は、支部を含め169機関で、次の事項を重点に事業を実施した。

1. 広報・調査事業

- (1) 広報誌「労働衛生管理」を3回発行
- (2) 調査研究

- ① ストレスチェック結果の集計・分析
- ② 健診標準フォーマットの周知 他5項目

2. 評価・認定事業

- (1) 総合精度管理調査
- (2) 労働衛生サービス機能評価認定
 - ・新規認定施設4
 - ・更新施設47

3. 教育・研修事業

- (1) 教育・研修実施状況
 - ・医師研修会、健康診断機関職員研修会等
 - 21コース 1,449名

4. 公益事業・共益事業

- (1) 全衛連ストレスチェックサービス事業
- (2) 東電福島第一原発事故に伴う緊急作業従事者に対する健康相談事業
- (3) 特定健診審査集合契約
- (4) 「全衛連速報」等による情報の提供

5. 地方協議会の開催

- (1) 全国7地区で協議会を開催

予防医学事業中央会

国は、がん検診や特定健診、特定保健指導等について、それぞれ科学的根拠に基づいて、平成30年度から新たな指針を示して施行した。中央会は、国の施策に沿い全国の支部と連携して各種疾病予防対策を展開した。

1. 調査研究事業

- ① 予防医学事業推進全国大会 (第63回)
 - 10月26日 新潟市

- ② 予防医学事業推進地区会議
 - 全国5地区で開催

- ③ 予防医学技術研究会議 (第53回)
 - 2月7日～8日 水戸市

2. 生活習慣病予防についての調査研究

3. 健診検査の精度管理の充実

4. 予防医学に関する各種の事業推進活動

- ① 全国運営会議 7月東京都・10月新潟市

- ② 技術運営会議 2月水戸市

5. 学会・専門医との研究協力

6. 出版物の発行、配布事業とホームページによる広報活動

7. メンタルヘルス対策事業に向けた検討

8. 学会・専門家等による研究への協力

9. 研修事業

- ① 全国業務研修会
 - 2月28日～3月1日 松江市

- ② 全国情報統計研修会
 - 8月30日～31日 東京都

- ③ 保健指導研修会
 - 12月6日～7日 東京都

- ④ 医師協議会
 - 3月8日～9日 福井市

日本作業環境測定協会

(公社)日本作業環境測定協会は、作業環境測定法第36条の規定に基づく作業環境測定義務の進歩改善のための法人として昭和54年9月に発足。現在の会員数は自社測定事業場36、測定機関446、測定士273の合計755である。全国に支部が13設置され、地域に根ざした活動を展開している。当協会は神奈川支部の事務局を引き受けている。平成30年度に実施した主な事業は次のとおりである。

1. 各種講習会の実施

作業環境測定士登録講習、認定オキュペイショナルハイジニスト養成講座、作業環境測定士ブラッシュアップ講習会、作業環境測定士試験準備講習会などを実施した。

2. 情報の収集と提供

機関誌「作業環境」を年7回及び関係図書10冊を出版した。また、会員サービスの一環としてメールマガジンを月1回のペースで、測定士に必要な情報を的確かつ迅速に提供した。

3. 作業環境測定推進運動の実施

6～8月を準備月間、9月を本期間として第30回作業環境測定評価推進運動を全国的に展開した。

4. 作業環境測定研究発表会を開催

第39回作業環境測定研究発表会を11月14日～16日に日本労働衛生工学会と共同で富山市において開催した。

5. 調査研究

測定機関などの測定精度向上を目的とした総合精度管理事業の一環として、デザイン及び粉じん、有機溶剤、特定化学物質、石綿等のクロスチェックなどを実施した。